

# 第1号議案 2020年度事業報告の件

## 2020年度事業報告書

自2020年4月1日至2021年3月31日

### 1. 事業実施の概要

(1) 特定非営利活動に係る事業のうち、住まい確保に関する支援事業

#### 【地域ふくし連携型連帯保証提供事業(地域ふくし連帯保証)】

##### ■2021年3月末現在の利用者数について

2021年3月末現在、利用総数は276名である。内訳は、精神障がい者107名、知的障がい者28名、身体障がい者25名、元ホームレス生活者54名、DV被害者2名、刑余者5名、高齢者38名、生活困窮者16名、ひとり親、子育て世帯1名で、平均年齢は60.14歳(前年58.00歳)であった。

地域別では、鹿児島市218名、阿久根市1名、姶良市1名、奄美市5名、出水市2名、指宿市2名、大島郡1名、霧島市5名、薩摩川内市5名、肝属郡1名、志布志市4名、鹿屋市4名、垂水市3名、南さつま市4名、南九州市3名、日置市8名、曾於市1名、曾於郡1名、枕崎市1名、薩摩郡4名、熊毛郡中種子町2名となっている。

(利用者種別：かっこは前年度の統計)

	精神障がい者	知的障がい者	身体障がい者	DV被害者	ホームレス生活者	刑余者
2021年3月末現在の利用者数	107 (92)	28 (23)	25 (18)	2 (3)	54 (48)	5 (5)

高齢者	生活困窮者	児童養護施設退所者	ひとり親、子育て世帯	合計	増加数
38 (15)	16 (7)	0 (1)	1 (0)	276 (212)	64

(利用者居住地別：かっこは前年)

鹿児島市	218 (166)	南九州市	3 (3)
薩摩川内市	5 (4)	薩摩郡	4 (6)
霧島市	5 (5)	大島郡	1 (1)
志布志市	4 (4)	肝属郡	1 (1)
鹿屋市	4 (3)	指宿市	2 (2)
阿久根市	1 (1)	伊佐市	0 (0)

日置市	8 (8)	曾於市	1 (1)
枕崎市	1 (1)	曾於郡	1 (1)
南さつま市	4 (3)	熊毛郡中種子町	2 (1)
奄美市	5 (1)	始良市	1 (0)
出水市	2 (0)	垂水市	3 (0)

(利用者年代別) ※2021年3月末現在

(年齢)	(利用者数)
20歳未満	0
20-30歳未満	7
30-40歳未満	11
40-50歳未満	37
50-60歳未満	72
60-70歳未満	77
70-80歳未満	54
80-90歳未満	18
90歳以上	0
合計	276

【平均年齢】 60.14歳

■2007年設立から2021年3月末現在までの利用者累積数について

2007年設立から2021年3月末現在まで、利用者累積数は468名である。内訳は、精神障がい者183名、知的障がい者37名、身体障がい者42名、DV被害者7名、元ホームレス生活者116名、刑余者11名、高齢者43名、生活困窮者18名、児童養護施設退所者1名、ひとり親・子育て世帯2名、その他8名であった。

(利用者種別)

	精神障がい者	知的障がい者	身体障がい者	DV被害者	ホームレス生活者	刑余者
2007年設立から2021年3月末現在の利用者累積数	183	37	42	7	116	11

高齢者	生活困窮者	児童養護施設退所者	ひとり親、子育て世帯	その他	合計
43	18	1	2	8	468

### 【利用者の入居を支援する事業】

2020年度は、公営住宅における法人保証について、鹿児島市、さつま町、薩摩川内市、垂水市それぞれの地方自治体と、また、民間団体においては鹿屋市社会福祉協議会と協定を締結した。さらに、『やどかり住まい安心システム「すまほっと」(賃貸借契約の解除に関する停止条件付委任契約及び停止条件付贈与契約、死後の賃貸借契約の解除に関する委任契約及び死因贈与契約)』(～その他の資料～⑦やどかり住まい安心システム「すまほっと」参照)を導入し、死亡や失踪時の賃貸借契約の解除、残置物の処分についての対応を明確にし、入居者・不動産事業者・連帯保証人が安心して住める、貸せる取組みをはじめた。

### 【利用者の社会生活を支援する事業】

利用者の入居後の生活管理や健康管理、就労等について、支援者や医療・福祉関係機関、行政等と連携して生活支援につなげた。また、水道光熱費などの滞納や失踪、死亡による事後対応を専門相談員や支援者、不動産事業者、行政等と連携して行った。さらに、「やどかりライフ」という互助する暮らし方を提案し、『当事者主体の居住支援』、つまり利用者同士や利用者以外の当事者が互いに「つながり」あい、支えあい、助けあうことで、社会における「つながり」と「役割」を持って、豊かで安定した生活が送れるような支援を促進した。

- (2) 特定非営利活動に係る事業のうち、相談支援事業の経営および障害福祉サービス事業の経営

### 【指定相談支援事業】

一般相談については、障がいのある方々を対象に、地域生活へ移行するための地域移行支援および地域で自立した生活を送るための自立生活援助に関する相談を受けた。特定相談については、障害福祉サービスを受けている利用者からの相談を受けた。

- (3) 特定非営利活動に係る事業のうち、社会的困難を抱える人々や障害者福祉に関する普及啓発事業

### 【普及啓発事業】

不動産オーナーの方々に対し、地域ふくし連帯保証への理解・協力を得るために講演活動を行った。また、地域福祉の担い手と連携するための「地域ふくし連帯保証に関する協定」の普及活動を行った。2021年3月末現在までに、鹿屋市社会福祉協議会、垂水市と協定を締結した。

## 2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業のうち、住まい確保に関する支援事業

(ア)

事業名：地域ふくし連携型連帯保証提供事業（地域ふくし連帯保証）

事業内容：低廉な利用料で、利用者の住居の賃貸借契約の連帯保証人となるもしくは連帯保証人を提供する事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：4名

対象者：延べ468名

(イ)

事業名：利用者の賃貸住宅への入居を支援する事業

事業内容：利用者が賃貸住宅に入居することを支援するため、情報を提供するなど、スムーズな住まい確保に至るよう相談支援を行う事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：4名

（随時対応）

(ウ)

事業名：利用者の社会生活を支援する事業

事業内容：利用者が賃貸住宅に入居した後、社会的に孤立することなく、豊かな人間関係とつながりの中で生活できるよう援助を行う事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：4名

（随時対応）

(エ)

事業名：利用者相互の交流事業

事業内容：利用者が賃貸住宅に入居した後、社会的に孤立することなく、豊かな人間関係とつながりの中で生活できるよう利用者相互の交流を行う事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：3名

対象者：29名

(2) 特定非営利活動に係る事業のうち、相談支援事業の経営および障害福祉サービス事業

## の経営

### (ア)

事業名：相談支援事業（指定特定相談支援事業）

事業内容：障害・貧困等の社会生活上の困難を抱えている人々に対し，障害福祉サービス事業のうち，相談支援を実施する事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：5名

対象者：651名

### (イ)

事業名：相談支援事業（一般相談支援における地域移行，地域定着支援事業）

事業内容：障害者総合法に基づき，1年以上の長期に渡る入院・入所者を地域へ移行させる事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：5名

対象者：31名

### (ウ)

事業名：障害者総合支援法に基づく自立生活援助事業

事業内容：居宅において単身等で生活する障害のあるものに対し，定期的な巡回訪問または随時相談など自立生活を送るために必要な援助を行う事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：5名

対象者：4名

### (3) 特定非営利活動に係る事業のうち，社会的困難を抱える人々や障害者福祉に関する普及啓発事業

事業名：普及啓発事業

事業内容：特定非営利活動にかかる事業の充実を図るため，ホームページ開設や会員への研修，講演会事業，特定非営利活動にかかる事業への理解と協力を得るための市民に対する啓発事業，社会的困難を抱える人々に対する支援や障害者支援を目的とする関係機関との連携会議等を実施する事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：7名  
対象者：14名

(4) その他の事業

事業名：物品の販売や出版・福祉に関する研究事業  
事業内容：特定非営利活動にかかる事業の充実を図るための物品販売や出版・福祉に関する研究事業を行う  
実施場所：鹿児島県内  
実施時期：通年継続  
従事人数：0名  
対象者：0名

## 〈事業報告に関する資料 その1〉

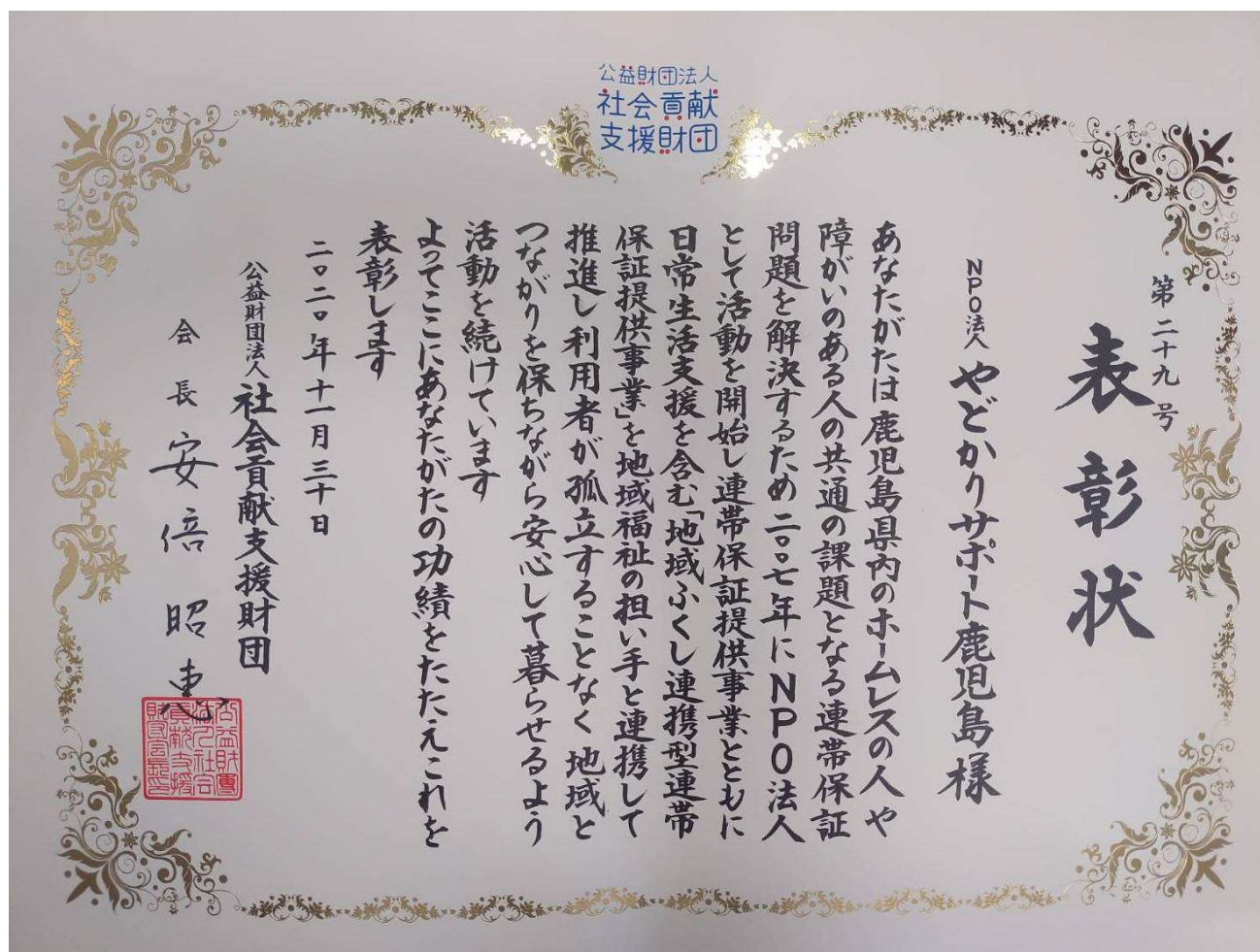
### ● 2020年度 NPO 法人やどかりサポート鹿児島の保証事故一覧と返済状況について

件数	日付	No.	内容	保証額	備考	理由	返済状況
1	2020/4/10	No. 378	水道料金未納 (2020/3月、4月分)	¥ 4,000	振込	水道料金の手続きを行わない	現在返済中
			水道料金未納分振込手数料	¥ 440			現在返済中
			水道料金未納分振込手数料差額分 (2020/1月、2月分手数料差額)	¥ 110			現在返済中
2	2020/4/30	No. 287	水道料金未納 (2020/4月分)	¥ 2,400	振込		完済
			水道料金未納分振込手数料	¥ 110			完済
3	2020/5/14	No. 378	水道料金未納 (2020/5月分)	¥ 2,000	振込	水道料金の手続きを行わない	
			水道料金未納分振込手数料	¥ 440			
4	2020/5/20	No. 287	水道料金未納 (2020/5月分)	¥ 2,400	振込		完済
			水道料金未納分振込手数料	¥ 110			完済
5	2020/6/15	No. 378	水道料金未納 (2020/6月分)	¥ 2,000	振込	水道料金の手続きを行わない	
			水道料金未納分振込手数料	¥ 440			
6	2020/7/17	No. 329	原状回復費・解約予告違反等	¥ 264,718	振込	秋田へ転居後 支払いに応じない	
			原状回復費・解約予告違反等振込手数料	¥ 660			
7	2020/7/27	No. 378	水道料金未納 (2020/7月分)	¥ 2,000	振込	水道料金の手続きを行わない	
			水道料金未納分振込手数料	¥ 440			
8	2020/8/13	No. 149	原状回復費	¥ 89,590	振込		完済
			原状回復費振込手数料	¥ 660			完済
9	2020/10/12	No. 378	水道料金未納 (2020/8・9・10月分)	¥ 6,000	振込	水道料金の手続きを行わない	
			水道料金未納分振込手数料	¥ 440			
10	2020/11/12	No. 378	水道料金未納 (2020/11月分)	¥ 2,000	振込	水道料金の手続きを行わない	
			水道料金未納分振込手数料	¥ 440			
11	2020/12/1	No. 408	原状回復費	¥ 155,090	振込	福島へ就職後 消息不明	
			原状回復費振込手数料	¥ 660			
12	2020/12/7	No. 378	水道料金未納 (2020/12月分)	¥ 2,000	振込	水道料金の手続きを行わない	
			水道料金未納分振込手数料	¥ 440			
13	2021/1/5	No. 378	水道料金未納 (2021/1月分)	¥ 2,000	振込	水道料金の手続きを行わない	
			水道料金未納分振込手数料	¥ 440			
14	2021/1/7	No. 381	原状回復費	¥ 20,170	振込	逮捕・服役	
			水道料金	¥ 2,868	振込		
			振込手数料	¥ 110			
15	2021/3/8	No. 73	残置物撤去費	¥ 38,500	現金	逮捕・服役	
16	2021/3/10	No. 367	不用品の処分・居室清掃	¥ 62,584	振込	死亡	死亡により 返済はなし
			不用品の処分・居室清掃振込手数料	¥ 330			
			畳表替え (※35,606円は現金支払い有)	¥ 36,994	振込		
			畳表替え振込手数料	¥ 660			
			ふすま等張替え	¥ 60,000	振込		
			ふすま等張替え振込手数料	¥ 330			
敷金分清算	¥ -57,300						
17	2021/3/11	No. 378	水道料金未納 (2020/2・3月分)	¥ 4,000	振込	水道料金の手続きを行わない	
			水道料金未納分振込手数料	¥ 440			
合計 (2020年度保証事故費)				¥ 711,714			
累計 (2007年設立～2020年度までの保証事故費)				¥ 5,814,947			

## 〈事業報告に関する資料 その2〉

●公益財団法人社会貢献支援財団より社会貢献者として、表彰を受けました。

2007年からの当法人の活動を評価いただき、上記の表彰を受けることが出来ました。新型コロナウイルス感染が拡大していた時期と重なり、残念ながら帝国ホテル東京にて開催された、社会貢献者表彰式には出席できませんでしたが、このような賞をいただくことができましたのは、当法人にとって非常に喜ばしいことです。我々の活動に誇りを持ってこれからも活動を続けていこうと、改めて奮起する機会となりました。



次頁に、公益財団法人社会貢献支援財団ホームページにおける当法人紹介の頁を掲載いたします。



# 公益財団法人社会貢献支援財団

[財団について](#)[表彰について](#)[推薦について](#)[受賞者について](#)[会長訪問記](#)[ホーム](#) [トップページ](#) [年度別受賞者](#) [第55回](#)

## 受賞者紹介

公益財団法人  
社会貢献

### 第55回 社会貢献者表彰

えぬびーおーほうじん やどかりさぽーとがごしま

## NPO法人 やどかりサポート鹿児島

(鹿児島県)



理事長 芝田 淳

障害・生活困窮・高齢・DV被害・ひとり親・児童養護施設等の退所者等、様々な事情で連帯保証人を立てられず賃貸住宅に入居ができない人々に対して、「地域ふくし連帯保証」という、医療・福祉といった支援機関と連携して、包括的にサポートする活動を行うNPO団体として2007年に設立。社会的に孤立しがちな人に、社会的なつながり、参加、役割をもっていきいきと生活できるよう支援する事業を行っている。利用者は精神・知的・身体障がい者・元ホームレス生活者・刑余者やDV被害者等幅広く、これまでに利用した人数は370名を超え、地域生活の実現を支援してきた。

これまで入院だけが選択肢だった精神障害者も、支援者のサポートにより自立が可能となり、鹿児島県の精神科医療の進展にも寄与している。提供すべきは、連帯保証だけではなく「つながり」であり、社会的な孤立を防ぐことを第一の目的に、包括的なサポートを行っている。

推薦者：NPO法人 ワンファミリー仙台

この度は第55回社会貢献者表彰式に出席できず申し訳ありませんでした。

コロナウィルスによる影響が日本各地で拡大している今、その影響は鹿児島でも顕著に表れております。

一日でも早くこの事態が終息することを願ってやみません。

さて、今回は、我々が住宅確保要配慮者に対して連帯保証を行っている事業を高く評価いただき誠にありがとうございます。会員・職員ともにみな受賞を大変喜んでおります。

2007年より、身寄りのない方、ホームレス、障がい者、刑余者など、連帯保証人が確保できないがために住居の確保に困っている方の連帯保証人となり、だれもが普通に社会参加できる地域を目指して進んでまいりました。このように住居に困っている方は年々増えており、今年は4月から10月までの間ですでに200件以上の相談を受けております。

13年間の活動を通して、周囲の方々の理解を得ることの大変さもありましたが、何よりも私たちにあって衝撃的だったのは、当事者の方はただ住居を得るだけで満足した生活が送れるわけではないということでした。

ホームレスだった方を連帯保証し、住居確保のお手伝いをしたことがありました。数か月後、その方と話す時、「ホームレスをしていた時の方が寂しくなかった」と言われたのです。暑さ寒さをしのぐ部屋と食べることに困らないだけでは、人は安心して生活できるわけではなかったのです。

当事者が安心して暮らすためには、部屋があるだけでなく、ひとりきりにならないことが重要です。私たちは、当事者の方をひとりきりにしないために、支援者の方に見守りをお願いしています。支援者というと、何か特別なことをしなくてはいけないように思いますが、私たちが支援者に求めているのは、「何か困ったことはない?」「ちゃんと食べてる?」など、身近な頼れる隣人として、家族や友人のようにコミュニケーションを取ることです。

支援者と連携を取り、当事者が必要とするサポートを提供することが、今後も我々の使命だと思っております。さらに、この活動を鹿児島県全体に広めようと、行政や社会福祉法人などとの連携も増やしています。

今後も、身寄りがなく住居の確保に困る方はどんどん増えていくものと思われまます。我々はこれからも、そういった方々に寄り添った支援を続けてまいります。

この度は我々の活動を評価いただき、誠にありがとうございました。

特定非営利活動法人やどかりサポート鹿児島  
理事長 芝田 淳

『第55回社会貢献者表彰』公益財団法人社会貢献支援財団 HP より  
([https://www.fesco.or.jp/winner/2020\\_55/winner.php?wid=12565](https://www.fesco.or.jp/winner/2020_55/winner.php?wid=12565))